志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和元年第１回定例会議

１．招集年月日　　令和元年５月２０日（月）

１．開催年月日　　令和元年５月２０日（月）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した職員　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼学校教育課長　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育総務課長　　　　　　　　 井上 辻明

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 中島 治久

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５日程第　６日程第 ７日程第　８日程第　９日程第１０日程第１１日程第１２日程第１３日程第１４日程第１５日程第１６日程第１７日程第１８追加日程第１日程第１９閉会 | 開会時間　９時００分会議録署名委員の指名　　２番　森　委員教育長報告議案第　３号　令和元年度一般会計補正予算（第１号）（案）について議案第　４号　令和元年度志摩市留学奨学生の決定について議案第　５号　令和元年度志摩市奨学金の貸与について議案第　６号　令和元年度志摩市立幼稚園及び小中学校の卒業式及び卒園式の日に　　　　　　　ついて議案第　９号　物品購入契約の締結について議案第　７号　工事請負契約の変更について議案第　８号　市立図書館大規模改修工事の入札について報告第　１号　令和元年度志摩市学校給食センター運営委員委嘱について報告第　２号　学校医の委嘱について報告第　３号　志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について報告第　４号　教育指導員の委嘱について報告第　５号　志摩市学力向上検討委員会委員の委嘱について報告第　６号　志摩市就学指導委員会の委嘱について報告第　７号　令和元年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について報告第　８号　志摩市社会教育委員の委嘱について報告第　９号　志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について報告第１０号　志摩市迫間教育集会所運営委員会委員の委嘱についてその他協議・報告案件について①各課からの報告②その他閉会時間　１０時０１分 |
|  |  |
| 教育長**日程第１**教育長森委員**日程第２**教育長各委員教育長**日程第３**教育長事務局事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第４**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第５**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第６**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第７**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第８**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第９**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第１０**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第１１**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第１３**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第１３**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第１４**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第１５**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第１６**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第１７**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第１８**教育長事務局教育長各委員教育長**追加日程第１**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第１９**教育長事務局教育長事務局事務局教育長各委員教育長事務局事務局事務局事務局事務局教育長各委員教育長各委員教育長 | おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより令和元年第１回定例教育委員会を開会いたします。事項書の日程に従いまして、進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。**議案第１号　会議録署名委員の指名**それでは議事に入らせていただきます。日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、２番　森委員を指名します。よろしくお願いします。はい。よろしくお願いいたします。**日程第２　教育長報告について**日程第２、教育長報告については、お手元に配付のとおりです。教育長報告について、質疑を求めます。（特になし）ないようですので、それでは次へ進めさせていただきます。**日程第３　議案第３号　令和元年度一般会計補正予算（第１号）（案）について**日程第３、議案第３号令和元年度一般会計補正予算（第１号）（案）についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。教育総務課の井上です。資料の３ページ、４ページをごらんいただきたいと思います。まず、教育総務課の分でございますが、歳入はございません。４ページの歳出のほうをごらんください。９款１項２目事務局総務一般経費のほうで、１，１５６万１，０００円を増額補正したいという案でございます。内容につきましては、鵜方幼稚園の園児等送迎用駐車場としての土地の用地買収にかかる費用ということで、挙げさせていただいております。これにつきましては、現在鵜方幼稚園の西隣に隣接する宇賀多神社の駐車場がございますが、現状は宇賀多神社さんの御厚意で、無料で幼稚園の送迎に使わせていただいているんですが、今般、地元の鵜方自治会のほうから、幼稚園児の駐車場として確保したらどうですかというようなことで、阿児地区の振興基金を全額使って土地を購入したらどうですかということで、要望書が１月に出てきまして、その後、宇賀多神社さんとお話しまして、売り払いについての承諾書もいただいております。ただ、その土地につきましては、面積が５６４．６６平米あるんですが、ちょうど駐車場のところに鳥居が建っておりまして、鳥居から前の道路までの区間は、宇賀多神社さんの参道として残してほしいということで、その部分が４６．２４平米ございます。それを除いた総面積５１８．４２平米を今回購入したいということで挙げさせていただいております。購入金額の根拠ですが、固定資産税の評価額から割り戻し等々しまして、平米単価を出しております。これは建設部のほうで道路等を用地買収するときに、参考価格として弾いているやり方を採用させていただきまして、平米単価は２２，３００円、それの５１８．４２平米をかけますと、１，１５６万７６６円となりますので、この額で購入したいということでございます。以上です。学校教育課関係で御説明をさせていただきます。歳入といたしましては、学校安全総合支援事業委託金として挙がっておりまして、それと同額の形で歳出のほうで緊急地震速報受信システム整備業務委託料として挙がっております。この金額につきましては、財政当局へ補正予算要求という形で出したものを挙げさせていただいてはおりますが、実はその後の査定の中での金額の精査でありますとか、さらに三重県、それから文科省とのやりとりの中で、変わってきている部分もありますので、流動的となってしまっているのが現状となっております。この委託料なんですが、物品といたしましては、緊急地震速報が流れたときに、それを受信して小学校、中学校の校内放送の設備と連動して、教室のスピーカーから、緊急地震速報の警告音であったりとか、それからそれに合わせて対象行動、どうしてくださいねっていう行動をアナウンスするそういった設備となっております。現状といたしましては、今、緊急地震速報が気象庁から発せられましても、それを子供たちが昼間に学校にいるときに、直接聞ける設備がないのが現状となっておりますので、より安全を確保するために、校内放送で緊急地震速報を聞けるようにしようとする、そういったものであります。これを文部科学省が三重県に委託をして、総合的に学校安全の取り組みをすることに対して委託金という形で全額国から、正確には国が県に、県から市にという形でお金が入ってまいりますので、そのお金を活用して何とか設備を整えてまいりたい。そのための補正予算となっております。ただ、当初はここのところが市内全小中学校にという形で取り組みを進めておったんですが、その後、国、県とやりとりする中でなかなか全学校にというのが難しいような情勢も出てきてしまっておりまして、現在引き継き三重県と調整中となっております。一旦ここに挙げた後の流動的な部分ということで、本当はもっと確定して、最終形をお示しできると本来ではいたんですが、ここへ乗せた後の動きも引き続き出てきているというのは現状となってございます。以上です。説明がありましたが、質疑があればよろしくお願いしたいと思います。２件説明がありましたが、いかがでしょうか。（特になし）質疑がないようですので、採決に移ります。議案第３号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）挙手全員です。よって議案第３号は可決されました。**日程第４　議案第４号　令和元年度志摩市留学奨学生の決定について**それでは引き続き、日程第４、議案第４号令和元年度志摩市留学奨学生の決定についてを議題といたします。本案について、事務局から説明を求めます。井上課長。教育総務課の井上です。当日配らせていただきました議案第４号にかかる資料のほうをごらんいただきたいと思います。海外留学の奨学生の募集につきましては、４月９日から２６日までの間行いまして、候補者一覧のとおり５名の応募がありました。学校別の内訳につきましては、磯部中学校が２名、大王中学校が１名、東海中学校が１名、文岡中学校が１名であります。海外留学奨学生の決定方法につきましては、志摩市海外留学応援奨学金条例第７条及び同条施行規則第１０条によりまして、留学奨学生選考委員会の書類審査と、面接審査を経て、選定されるとなっております。書類審査につきましては、予算額が１０名分のところを応募者数が５名でしたので、選考委員会による審査は省略させていただきまして、事務局において、提出された書類の確認を行い、応募条件に全て合致していましたので、書類審査は全員合格とさせていただきました。また、面接審査につきましては、去る５月１４日に実施いたしました。結果につきましては、資料のとおりでございます。平均点が４０未満の場合、不合格とする選考基準でありますが、全員がごらんのとおり平均４０点以上となりましたので、５名全員を海外留学奨学生として決定したく御承認いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。留学奨学生の決定についての説明がありましたが、質疑あればよろしくお願いします。（特になし）質疑がないようですので、採決に移ります。議案第４号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）挙手全員です。よって議案第４号は可決されました。**日程第５　議案第５号　令和元年度志摩市奨学金の貸与について**日程第５、議案第５号令和元年度志摩市奨学金の貸与についてを議題といたします。本案について、事務局から説明を求めます。教育総務課の井上です。こちらにつきましても、当日資料ということで、議案第５号にかかる資料をごらんいただきたいと思います。奨学金奨学生の募集につきましては、４月５日から２２日までの間行い、新規の志願者としましては、高校等への貸与には応募者がなく、大学等貸与につきましては３名の応募がありました。奨学生の決定方法につきましては、志摩市奨学金条例第７条及び同条施行規則第１１条により、奨学生選考委員会において提出された願書についての審議を行い、選定するとされております。去る５月１３日に開催しました選考委員会において審議した結果、資料のとおり、新規志願者３名のうち、１名が採用、２名が不採用とされました。学資負担が困難であると判定する基準としまして、応募者の属する世帯の所得の合計額が、選考基準に基づいて算出した基準額の２倍以下という基準がございまして、不採用の２名につきましては、所得額が基準額の２倍を越えておりましたので、不採用という結果とさせていただきました。また、昨年度からの継続志願者１０名につきましては、新規採用時の生活状況が続いているものと仮定しまして、所得等の確認は改めて行っておりません。在学証明書などの提出により継続の意思確認を行っております。したがいまして、令和元年度の奨学生につきましては、新規１名、継続１０名の計１１名となりまして、奨学金貸与額の合計としましては、３７２万円となる予定でございます。御承認いただきますようよろしくお願いいたします。奨学生についての説明がありましたが、質疑はございませんか。（特になし）質疑がないようですので、採決に移ります。議案第５号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）挙手全員ですので、議案第５号は可決されました。**日程第６　議案第６号　令和元年度志摩市立幼稚園及び小中学校の卒業式及び卒園式の日について**日程第６、議案第６号令和元年度志摩市立幼稚園及び小中学校の卒業式及び卒園式の日についてを議題といたします。本案について、事務局から説明を求めます。お願いします。本案につきましては、令和元年度の幼稚園それから小中学校の卒園式、卒業式の日程についてでございまして、下３行に書かせていただいております中学校におきましては、令和２年３月６日金曜日、それから小学校におきましては、令和２年３月１７日火曜日、幼稚園におきましては、令和２年３月１９日木曜日とさせていただいたものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。卒業式及び卒園式の日程について、質疑はございませんか。（特になし）これはよろしいですか。質疑がないようですので、採決に移ります。議案第６号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）挙手全員ですので、議案第６号は可決されました。**日程第７　議案第９号　物品購入契約の締結について**日程第７、議案第９号物品購入契約の締結についてを議題といたします。本案について、事務局から説明を求めます。お願いします。本件につきましては、学校ＩＣＴを整備する一環としまして、各小中学校、東海小につきましては、昨年度導入済みでございますので、それ以外の小中学校について、タブレット端末を導入しようというものでございます。これにつきましては、全部の台数を買いますと、その金額が議会の議決が必要な金額以上になりますので、指名競争入札により入札をして、次に仮契約を締結した後に議会に諮って、議決されますとそれが本契約に移行するというそういった手続を踏むことになっておりますので、仮契約を結んだ後、議会に上程したいということでここに議案として挙がっている状況となっております。入札が５月２９日でまだですので、今のところ金額、それから相手方については決まっておりませんので、○○という形で書かせていただいております。以上でございます。説明がありましたが、質疑はございませんでしょうか。（特になし）質疑がないようですので、採決に移ります。議案第９号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）挙手全員です。よって議案第９号は可決されました。**日程第８　議案第７号　工事請負契約の変更について**日程第８、議案第７号工事請負契約の変更についてを議題といたします。本案について、事務局から説明を求めます。生涯学習スポーツ課の中島です。それでは、日程第８、議案第７号の工事請負契約の変更について御説明させていただきます。それと、申しわけありませんでした。本日追加で資料を出させていただきました図面をごらんいただきながら、説明をお聞きいただきますようにお願いします。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または条例第２条の規定に基づき、下記工事の変更契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により議会の議決を求めることとなります。長沢野球場施設改修事業造成工事につきまして、平成３０年度繰り越し事業としまして、これまで工事を進めてまいりましたが、幾つかの変更箇所が出てきましたので、主なものを説明させていただきます。こちらの資料の右肩に明日の全協に出させてもらいます資料と同じものということで、全協資料生涯学習スポーツ課ナンバー１というものをごらんください。長沢野球場等施設改修造成工事の変更箇所位置図をごらんください。それでは図面左下の１番から番号順に説明させていただきます。まず①の部分についてですが、植生シート設置でありますが、ブロック積み擁壁の設置に伴い、埋め戻し部分ののり面について、下流の水田耕作者と協議の中で、土砂が用水路やため池に流れ込むことのないように施工してほしいということでしたので、のり面を早期緑化し、斜面を安定させるために、植物の種子がついたシートで覆います。次に２番、野球場のバックネットにつきましては、造成工事での塗装を予定していましたが、ネットフェンス及び胴縁の腐食が予想以上であったため、建築工事の大型建築物資搬入などの工程調整を行った結果、より安価に設置できることから、造成工事からは廃止し、建築工事にて新規に設置することといたします。次に３番ですが、野球場１塁側の防球ネットの設置の際に、地下に埋設された排水管があることが判明し、部分的にその排水管を避けて防球ネット用のコンクリート製支柱を設置しなければならなくなってしまいました。そのため、一直線上に支柱を施工できなくなってしまいましたので、そのゆがみ等を強制的に補正するため、支柱の上部に接続する部材を追加いたしました。続きまして４番ですが、野球場敷地内にありますヤマモモの木ですが、当初伐採を計画しておりましたが、かつて地元のほうから寄附されたものであるということが判明しましたので、図面の場所２カ所へ移動するということで、図面としましては、野球場のライト側奥の部分となります。続きまして、図面右下５番についてですが、当初多目的広場全面のグラウンドを補修することを計画しておりましたが、利用者が大会時などの昼食や、休憩の際にこの場所の木陰を利用したいというふうな要望がございましたので、再度十分な精査を行った結果、多目的広場にとって必要なものであると判断して、競技に支障のない範囲で舗装面積から除外いたしました。次に６番ですが、これにつきましては少年野球、ソフトボール用のホームベース、ピッチャープレートなどは利用する際に設置するタイプで検討していましたが、スポーツ少年団や関係協会から常設タイプで設置要望がありましたので、追加して設置するようにいたしました。続きまして７番ですが、当初階段を設置する計画をしておりましたが、階を上がった先が直接駐車場となり、退避する場所がなく、位置の変更も検討しましたが、利用者の安全面を考慮して施工を取りやめることとしました。続きまして図面右上８番ですが、給水管の埋設について十分現場で協議を行った結果、給水管上で漏水等が発生した場合、仕切弁を設置することで断水する範囲を長沢球場及び長沢多目的広場に限定することができることから、施設へ進入する道路分岐点付近で、仕切弁を設置するということで安全性の確保のために、仕切弁を設置することといたしました。次に９番ですが、多目的グラウンドの東面につきましては、のり面下に市道長沢南総線が接近しておりまして、プレー中にボールが出てしまったことがあるという利用者からの意見を受けましたために、事故防止のために防球ネットを設置、追加するというふうなことでございます。続きまして１０番ですが、工事を進め、現場で確認する中で、より安全性を高め、維持管理の向上を図るために、フェンスとブロック積みとの間にコンクリートを打設しますということで、こちらにつきましては、野球場と多目的グラウンドの間のブロック積みの部分に草等が生えてこないようにコンクリートを打って維持管理性を上げるというふうなことを図ります。続きまして１１番ですが、ブロック積み、地盤の支持力を調査する平板載荷試験による確認を行ったところ、一部支持力不足が確認されましたので、上質土と入れかえを行うことによって対応いたします。次に、図面左上１２番の土置き場についてですが、当初撤去を予定しておりましたが、グラウンド管理上の土置き場として、また新しく再利用可能な状態になりますので、利用者の使用や、施設管理の両面から利便性等を再検討した結果、管理棟横に移設して、再利用を行うというふうなことを考えております。以上が主な変更箇所でございます。現在工事全体の清算に向けて、積算業務を行っておりますので、６月定例議会において工事請負計画の変更についてということで上程させていただきたいと考えておりますので、よろしくお考えいただきますようお願いいたします。以上です。１２点にわたり、変更点の説明ありましたが、質疑はございませんか。（特になし）質疑がないようですので、採決に移ります。議案第７号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）挙手全員、よって議案第７号は可決されました。**日程第９　議案第８号　市立図書館大規模改修工事の入札について**日程第９、議案第８号市立図書館大規模改修工事の入札についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。生涯学習スポーツ課中島です。続いて説明させていただきます。日程第９、議案第８号市立図書館大規模改修工事の入札について御説明させていただきます。資料につきましては、１２ページ、１３ページ、１４ページ、１５ページというふうにございますが、こちらにつきましては、１４ページ、１５ページの部分につきましては、工事価格におきまして電気工事と、機械設備につきましては、議会の議決金額１億５，０００万円以下でございますので、議会のほうの議決をいただくところから外させてはもらうんですけれども、あえてつけさせていただきました。本日説明させていただく部分につきましては、１３ページの建築工事、こちらの工事についての御説明をさせていただきます。本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または条例第２条の規定に基づき、下記工事の契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により議会の議決を求めることとなります。内容は、平成３１年度教生ス第１号市立図書館大規模改修工事（建築工事）の現在入札は行われておりませんので、設定金額のお示しは控えさせていただきますが、工事内容につきましては、防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、内装改修工事、塗装改修工事、外装改修工事、環境配慮工事、その他の工事となります。また今回の資料について添付しておりましたが、こちらの電気工事につきましては、館内の電源を確保するための工事であり、機械設備につきましては、空調並びにトイレの改修に当たる工事になります。後で説明させてもらいました電気工事、機械工事につきましては、設計金額が１億５，０００万円未満なので、この２本は議決対象外となります。本議案に関しましては、本日入札審査会へ提案を行い、議会までに入札が行われた結果に基づく議案となりますので、御理解の上、御了承をいただきますようお願いいたします。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（特になし）質疑がないようですので、採決に移ります。議案第８号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）挙手全員です。よって議案第８号は可決されました。**日程第１０　報告第１号　令和元年度志摩市学校給食センター運営委員委嘱について**日程第１０、報告第１号令和元年度志摩市学校給食センター運営委員委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。教育総務課、井上です。先にお渡しさせていただいておりました資料の１８ページですが、一部誤りがありましたので、本日再度配らせていただきました。誤りの箇所としましては、委員さんのお名前、選出区分、所属、役職、それから備考という欄があると思いますが、番号で言いますと１番、２番、それから一番最後の１５番、１６番の委員さんにつきまして、備考のところが正しいんですが、例えば１番ですと、鵜方小学校の校長先生ですが、所属のほうが去年のまま変えてなくて、志摩小学校長となっておりまして、２番につきましても、大王中学校の校長先生ですが、浜島中学校という表記になっております。１５番につきましても、浜島中学校が正しいんですが、東海小学校と、１６番は東海小学校が正しいですが、大王中学校となっておりましたので、訂正いたしました。志摩市立学校給食センター条例第５条第１項によりまして、給食センターを適切に運営し、業務を円滑にするため、給食センター運営委員会を置くとされております。それから、志摩市学校給食センター運営委員会規則第３条第１項では運営委員会は委員１６人で組織すると規定されております。また委員の選出区分としまして、規則第３条第２項におきまして、１号委員としまして、小学校長一人ということで、鵜方小学校の校長先生、それから２号委員としまして、中学校長一人ということで大王中学校の校長先生、第３号委員としまして、栄養教諭、学校栄養職員から二人ということで、３番の東海小学校の先生と、東海中学校の先生に委嘱したいということです。４号委員としまして、小中学校のＰＴＡ代表１０人ということで、５番から１４番までの方に委嘱したいと、それから５号委員としまして、教育委員会が必要と認めた者二人ということで、浜島中学校の先生と、東海小学校の先生に、養護教員お二人ですけども、お願いしたいということで、この１６名の方に委嘱したいというものです。任期につきましては、平成３１年４月１日から令和２年３月３１日までの１年間となります。説明は以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（特になし）質疑がないようですので、報告第１号は承認されました。**日程第１１　報告第２号　学校医の委嘱について**日程第１１、報告第２号学校医の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。よろしくお願いします。今回の学校医の委嘱については、当初松井医院の先生にお願いをしておったんですが、それを息子さんに委嘱替えをしたいというものでございます。これにつきましては、松井先生のほうから医師会を通じまして、ご高齢でもあるということで交代をお願いしたいんだということがありまして、そういった連絡が医師会から入ったことにより委嘱替えをさせていただこうとするものでございます。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（特になし）質疑がないようですので、報告第２号は承認されました。**日程第１２　報告第３号　志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について**日程第１２、報告第３号志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。よろしくお願いします。志摩市立小中学校結核対策委員会委員の関係ですが、この委員さんにつきましては、１年任期となっておりますので、令和元年度の委嘱としまして、こちらの名簿の方に委嘱をさせてもらいました。委嘱に当たりましては、それぞれの所属するところ、保健所、それから医師会、小中校長会のほうから御推薦をいただきまして、それに基づいて委嘱をさせていただいたそういった状況となっております。以上でございます。説明がありましたが、質疑はございませんか。（特になし）よろしいでしょうか。質疑がないようですので、報告第３号は承認されました。**日程第１３　報告第４号　教育指導員の委嘱についてを議題とします。****本案について**日程第１３、報告第４号教育指導員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。どうぞよろしくお願いします。教育指導員の委嘱につきまして、これまでもお願いをしておりました方に引き続き今年度もお願いをいたしたいとそういった委嘱となっております。以上でございます。説明がありましたが、質疑はございませんか。（特になし）質疑がないようですので、報告第４号は承認されました。**日程第１４　報告第５号　志摩市学力向上検討委員会委員の委嘱について**日程第１４、報告第５号志摩市学力向上検討委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。総合教育センターの田畑です。よろしくお願いします。報告第５号志摩市学力向上検討委員会委員の委嘱についてでございますが、志摩市学力向上検討委員会設置要綱の第１条第１項で、本市の児童・生徒の学力及び、学習状況を把握分析し、本市の学力向上のための具体策を検討することを目的として、志摩市学力向上検討委員会を定められておりまして、前回の委員会におきまして、委員の委嘱を報告させていただいたところですが、同要項第３条第１項で定めています第１号委員の教育長につきましては、前回の委員会での報告時点では不在であったということから、教育長が決定次第委嘱することとしていたところでございます。教育長につきましては、５月７日の志摩市議会によりまして、承認され、決定したことから、今回委嘱について報告するものでございます。任期につきましては、同要項第６条第１項で、委員の任期は１年とすると定められていますが、先に委員に委嘱したほかの委員と任期を合わせることから、令和元年５月８日から令和２年３月３１日といたします。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（特になし）質疑がないようですので、報告第５号は承認されました。**日程第１５　報告第６号　志摩市就学指導委員会の委嘱について**日程第１５、報告第６号志摩市就学指導委員会の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。総合教育センターの田畑です。報告第６号、志摩市就学指導委員会委員の委嘱につきましてですが、志摩市就学指導委員会規則第１条第１項で、就学児童及び生徒の障害についての判断及び就学指導相談を行うことにより、特別支援教育の進行と充実を図ることを目的として、志摩市就学指導委員会を置くと定められておりまして、同要項第３条第１項で委員会は委員１５人以内で組織すると定められておりますことから、２８ページの委員会名簿にあります１５名を委嘱するものであります。同条第２項で、委員は次に掲げる者のうちから、志摩市教育委員会が委嘱し、また任命すると定められておりまして、同項の第１号委員は校長会の代表２名と定められていることから、備考欄にございます磯部小学校の校長と、浜島中学校の校長を、第２号委員につきましては、児童福祉関係職員二人と定められていることから、こども家庭課の課長と、ひのでが丘保育所の所長を、第３号委員は医師二人で、鍋島医院の医師と、池田ファミリークリニックの医師を、第４号委員は特別支援学級担当教諭または特別支援教育コーディネーター若干人ということで、大王小学校の先生、東海小学校の先生、浜島中学校の先生、文岡中学校の先生の４人を、第５号委員は、前号に掲げる者のほか、委員会が必要と認める機関の職員若干人で、健康推進課の保健師、こども家庭課の課長補佐、南勢志摩児童相談所の主査、特別支援学校玉城わかば学園の教諭、それから今年度につきましては、途切れのない支援をしていくために必要であるということを考慮しまして、浜島幼稚園の園長を入れて５名にしまして、以上１５人について委嘱するものであります。任期につきましては、同規則第４条第１項で、委員の任期は１年と定められていることから、平成３１年４月１日から、令和２年３月３１日の１年間とします。以上でございます。説明がありましたが、質疑はございませんか。（特になし）質疑がないようですので、報告第６号は承認されました。**日程第１６　報告第７号　令和元年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について**日程第１６、報告第７号令和元年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。田畑センター長。総合教育センターの田畑です。報告第７号令和元年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱につきましてでございますが、前回の委員会におきまして承認されました鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約の第５条で、委員は次に掲げる者をもって充てると定められておりまして、同条の第１号で関係市教育委員会の教育長と定められていることから、教育長を、第２号で関係市教育委員会がそれぞれ指名する関係市教育委員会の委員それぞれ１名と定められていることから、教育委員１名を、それから第３号で教育に関し見識を有する者、保護者と定められていることから、志摩市ＰＴＡ連合会から１名と、元神明小学校の校長、計４人の方を委嘱する者でございます。任期につきましては、同規則第１５条で、協議会は２０１９年５月２７日から設置し、２０２０年度の鳥羽志摩地区の市立小学校において使用する小学校用教科図書及び市立中学校において使用する中学校用教科用図書（特別の教科、道徳を除く）にかかる採択事務の終了をもって廃止すると定められていることから、令和元年５月２７日から、令和２年３月３１日といたします。志摩市につきまして以上ですけれども、追加で配付させていただきました資料には、鳥羽市の委員につきましても、お示しさせていただきますので、御参照ください。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。よろしいですか。（特になし）質疑がないようですので、報告第７号は承認されました。**日程第１７　報告第８号　志摩市社会教育委員の委嘱について**日程第１７、報告第８号志摩市社会教育委員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。生涯学習スポーツ課の中島です。日程第１７、報告第８号志摩市社会教育委員の委嘱について御報告させていただきます。こちらにつきましては、志摩市社会教育委員に関する条例に基づき、社会教育法第１５条１項に基づき、市内に１０名以内の社会教育委員を置くことが定められており、平成３０年４月に委嘱をいたしたところでございますが、異動等がございまして、１名の変更をするものであります。１名の方につきましては、資格は、学校教育及び社会教育関係者、または家庭教育の向上に資する活動を行う者、学歴経験者のいずれかに該当するものであり、教育委員会が委嘱するものとなっておりますが、現在委嘱を受けてる委員のうち１名が異動により解任となったため。資料３２ページに記載があります校長会代表の神明小学校の校長を委嘱したということを報告いたします。なお、任期につきましては、志摩市社会教育委員に関する条例第３条より、前任期の残務期間を１年といたしますということで報告をさせていただきます。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（特になし）質疑がないようですので、報告第８号は承認されました。**日程第１８　報告第９号　志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について**日程第１８、報告第９号志摩市青少年補導センター補導員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。生涯学習スポーツ課の中島です。続きまして、説明させていただきます。日程第１８、報告第９号志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について御説明させていただきます。資料につきましては、３３ページをお開きください。この御報告は、志摩市青少年補導センター設置条例に基づき、補導員のうちで学校現場からの補導員が異動となりましたので、３４ページに記載のあります７名を新しく追加委嘱させていただきますという御報告となります。また御報告とともに、任期につきましては、志摩市青少年補導センター設置条例第５条第３項により、補欠による補導員の任期は、前任の残留期間となっているため１年となります。ということを御報告させていただきます。以上となります。説明がありましたが、質疑はございませんか。（特になし）質疑がないようですので、報告第９号は承認されました。ここで追加日程が入りますので、よろしくお願いします。**追加日程第１　報告第１０号　志摩市迫間教育集会所運営委員会委員の委嘱について**追加日程第１、報告第１０号志摩市迫間教育集会所運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。どうぞよろしくお願いします迫間教育集会所運営委員会委員の委嘱につきまして、名簿にございますこの皆様方に委嘱の手続とらせていただきましたので報告させていただきます。説明がありましたが、質疑はございませんか。（特になし）質疑がないようですので、報告第１０号は承認されました。**日程第１９　その他協議・報告案件について**日程第１９、その他協議・報告案件についてということで、まず追加資料の報告を各課から求めます。教育総務課の井上です。追加資料をお配りさせていただきましたＡ４の横の、まず右上に教育総務課追加資料と書いてあるのをごらんいただきたいと思います。これにつきましては、平成３０年度からの繰り越し事業でございまして、今回その繰越額が確定しましたので報告させていただきたいと思います。事業としましては、中学校の空調機器の設置事業でございます。予算につきましては、委託料と工事請負費がございまして、当初の予算額が３億３，６６９万１，０００円、このうち平成３１年度、令和元年度への繰越額につきましては、２億２，８６１万９，０００円繰り越しさせていただきたいということで、理由としましては、説明に書いてありますとおり、国の補正に伴うということで、国の補正予算に伴い平成３１年２月１日にブロック塀冷房設備対応臨時特例交付金という交付金が交付決定を受けまして、２月、３月に工事請負契約の締結を行いました。その際、平成３０年度中に工事の前払い金を一部支払いまして、その残った残額と、それ以後変更工事があるだろうということで、その見込み分の増額分を繰り越したということで、額につきましては、先ほど申しました２億２，８６１万９，０００円でございます。以上です。質疑については一括して受けたいと思いますので、各課の報告の後でよろしくお願いします。生涯学習スポーツ課の中島です。追加資料をごらんください。こちらにつきましては、現在行われております長沢野球場の改修工事に伴ないます繰り越しと継続費のほうが確定しましたので御報告させていただきます。まず繰り越しのほうから御説明させていただきます。こちらにつきましては、長沢野球場の造成工事に伴います繰り越しでございます。予算額２億５，９２１万円に対しまして、翌年度繰り越しが１億６，７７１万６，０００円、こちらにつきましては、平成３０年度に前払金を一部支払いましてそちらの残額というふうなこととなっております。続きまして、２枚目の継続費のほうでございます。こちらにつきましては、長沢野球場の改修事業に伴います建築工事または建築工事に伴います施工管理業務のほうでございます。こちらにつきましても、契約に伴いまして一部前払いを行ったというふうなことに対するものでございます。こちらにつきましては、継続の総額が１億１２万６，０００円でございます。繰越額につきましては、建築施工管理のほうの委託料としまして３０万、建築工事の前払いとしまして３，９３３万４，０００円というふうなことでございます。こちらにつきましても、先ほど説明させてもらったとおり前払い金に伴う継続というふうなことです。以上であります。国体推進室、阿部です。よろしくお願いいたします。国体推進室の追加資料といたしまして、国民体育大会の準備経費のほうを計上させていただいております。こちらにつきましては、平成３０年度に７３８万円の予算を計上していたところですが、平成３０年度中にプロポーザルにおいて契約相手方が決まりまして、５７２万４，０００円の金額で契約のほうをしたところでございます。その５７２万４，０００円をそのまま平成３１年度に繰り越しのほうをさせていただきまして、事業のほうを進めさせていただいておるところです。現在の動きといたしましては、夏ごろまでに国体にかかる費用のほうを算出させていただきまして、平成３２年度、平成３３年度の予算のほうに反映させていただくということで、動かさせていただいております。以上です。それでは各課からの報告がありました。一括して質疑を求めます。（特になし）次に、事務報告・行事予定を各課から報告を求めます。資料の３５ページになると思います。教育総務課の６月の行事予定について説明させていだきます。まず６月１８日火曜日ですが、志摩のふるさと給食及び生産者交流会ということで、毎月第３火曜を基本的にふるさと給食、志摩産給食を行っておりまして、今回は年６回行う生産者との交流会を同時に行うということで、場所につきましては神明小学校でございます。食材につきましては、めひびでございますので、めひびの生産者の方と交流させていただくという予定でございます。それから６月２０日ですが、令和元年の第２回定例教育委員会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。資料としましては、３６ページになります。５月２３日木曜日ですが、磯部中学校で体育祭が予定されております。それから５月２４日ですけど、ＡＬＴミーティングということで、市内に５人のＡＬＴがおります。その５人の取り組みの内容といいましょうか、質をそろえるというそういった目的でミーティングを予定しております。同じく２４日には、海外派遣生の説明会の第１回目を予定しております。飛んでしまうんですが、下から３行目６月１１日に市教委と県教委による市内小中学校訪問とあるんですが、これは日程の調整のさらに再調整ということで、同じく５月２４日に、この小中学校訪問をさせていただく予定でおります。それから２８日には、令和元年度の定期監査ということで、平成３０年度につきまして、定期監査を受けます。５月３１日には第２回の小中校長会を予定しております。それから６月１日には体育祭、備考欄にございます大王、志摩、文岡、東海各中学校の体育祭を予定しております。それから６月３日には、２０１９年度の市人権の総会を予定しております。それから６月１４日には、海外派遣生説明会の２回目を予定しておりまして、５月２５日には備考欄にございます浜島、大王、志摩、東海、磯部の各小学校の運動会を予定しております。以上でございます。総合教育センターのほうですけれども、まず５月２４日金曜日ですが、１４時１５分から１６時３０分で、特別支援教育コーディネーター研修会ということで、総合教育センターのほうで研修会を行います。第１回目の研修会ということになります。５月２７日月曜日、１３時３０分から１５時３０分、第１回鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会が市役所４０５号室であります。５月２９日水曜日、１０時３０分から１６時３０分、小学校英語出前研修ということで、鵜方小学校、以降、６月３日が磯部小学校、６月４日が東海小学校、６月１４日が志摩小学校、６月１７日が神明小学校ということで、小学校の英語の出前研修を各小学校にて行います。６月６日ですけれども、１４時３０分から、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会調査会、磯部生涯学習センターのほうで行います。調査会につきましては、以降６月１４日磯部生涯学習センター、６月２０日生涯学習センター、それから市役所、総合教育センターということになっておりまして、３回の予定をしております。６月６日ですけれども、教科書展示会、６月６日から２０日までの間、磯部図書館、浜島図書室において行われます。６月１４日ですけれども、同じく教科書展示会を７月３日まで総合教育センターのほうで行います。６月２１日から７月５日までですけれども、教科書展示会を阿児アリーナと志摩図書室で行います。５月３０日ですが、１５時から第１回就学指導委員会が市役所４０３号室で開催されます。以上です。生涯学習スポーツ課の中島です。資料３８ページをごらんください。生涯学習スポーツ課の予定について御説明させていただきます。上から説明させていただきます。５月２２日水曜日午後７時から、志摩市スポーツ少年団総会が市役所で行われます。続きまして、５月３０日木曜日午後７時から、志摩市体育協会の理事会と総会が市役所で開催されます。５月２４日金曜日午後１時半から、第１回の国登録有形民俗文化財志摩半島の生産用具及び関連資料の資料整備事業の指導委員会の第１回がこちらの市役所４０２会議室で開催されます。５月２９日水曜日午後９時から、志摩市文化協会の総会が市役所の４０１会議室で行われます。６月１日土曜日午後２時から、皇學館高校の吹奏楽部コンサートが阿児アリーナのベイホールで開催されます。同日の６月１日土曜日午前１１時半から、海女保存会の総会が市役所４０１会議室であるというふうなことでございます。こちらにつきましては、６月１日に伊勢えび祭り等があるにもかかわらず、日程等の調整がつかず、今年が６月１日になってしまいましたが、次年度以降、またはここから以降につきましては、なるべく日程等を確認しながら進めてまいります。以上です。国体推進室、阿部です。よろしくお願いいたします。行事の予定ですが、５月２０日水曜日に１０時から国体の総務企画広報市民運動専門委員会のほうが阿児アリーナベイホールのほうで開催されます。こちらにつきましては、教育長のほうにまた御挨拶のほうをいただきたいのと、濵口教育長職務代理につきましては、委員さんとしての出席をよろしくお願いいたします。１３時３０分から輸送交通専門委員会、こちらは阿児アリーナ第１会議室になっております。１６時から、宿泊遠征専門委員会、そちらにつきましても。阿児アリーナ第１会議室となっております。１８時３０分から施設協議専門委員会が阿児アリーナベイホールのほうで開催されます。こちらにつきましても出席をお願いいたします。先ほど予算の繰り越しのところで、平成３２年度、平成３３年度というような表現をしてしまったんですけれども、令和２年度、令和３年度のほうに改めさせていただくということでよろしくお願いいたします。以上です。各課から行事予定に基づく報告をいただきましたが、質疑はございませんでしょうか。（特になし）その他のことについて、何かあれば、よろしいですか。（なしの声あり）よろしいでしょうか。それではないようですので、以上で本日の日程は全て終了しました。次回の定例教育委員会は、６月２０日木曜日午前９時から４０３会議室で行う予定でおります。以上で、令和元年第１回定例教育委員会を閉会します。ありがとうございました。本日の会議を記録し、署名する。　　教　　育　　長　　委　　　　　員 |
|  |  |